

区立図書館の全館臨時休館について

1 主 旨

図書館情報システムのリプレイス作業を行うため、世田谷区立図書館全館を臨時休館する。

2 臨時休館の対象

中央図書館、地域図書館15館、地域図書室5室、図書館カウンター3か所

3 臨時休館期間について

令和6年1月4日(木)から10日(水)までの7日間を臨時に休館する。
(年未年始休館とあわせて、令和5年12月29日(金)から令和6年1月10日(水)まで13日間休館となる。)

なお、図書館ホームページも、システムリプレイス作業に伴い12月28日(木)の業務終了後から1月10日(水)まで休止となり、資料検索や予約機能が利用できなくなる。

休止期間中に図書館ホームページにアクセスした際は、臨時休館及び図書館ホームページ休止についての周知文を表示する。

4 休館に伴う区民周知について

- (1) 区ホームページ、図書館ホームページによる周知(10月1日から)
- (2) 全館管内ポスター掲示・チラシ配布による周知(10月1日から)
- (3) 区のおしらせ「せたがや」12月15日号による周知

5 休館する理由

区立図書館は、図書館情報システムを用いて資料の貸出返却等の窓口業務や、図書館ホームページでの資料検索、予約サービスを提供している。

現行システムは、平成30年1月から令和5年12月末まで6年間(リース延長1年間含む)となり、保守対応上再延長が困難であることから、機器の経年劣化および不測のサービス停止を未然に防ぐことを目的にリプレイスを行う。

6 休館中の対応について

臨時休館する日数と同程度、資料貸出の期間延長を行う。